

株主の皆さまへ

2024年6月18日

(証券コード 2768)

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

双日株式会社

代表取締役 社長 COO 植村 幸祐

第21回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、本日開催の当社第21回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議
されましたので、ご通知申し上げます。
今後とも倍旧のご支援、ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- (1) 第21期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第21期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)
計算書類報告の件
- 本件は、上記内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当(第21期 期末配当)の件
本件は原案どおり承認可決されました。
- (1) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項、及びその総額
- | | |
|-------------|-----------------|
| 当社普通株式1株につき | 70円 |
| 総額 | 15,322,296,430円 |
- (2) 剰余金の配当の効力が生じる日 2024年6月19日

- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は原案どおり承認可決されました。
- (1) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除を行うと共に、重要な業務執行の決定の委任に係る規定の新設など、所要の変更を行いました。
 - (2) 取締役の役位を廃止することに伴い、定款第20条第4項を削除いたしました。
 - (3) 業務執行を行わない取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現在、社外取締役を対象としている責任限定契約の締結対象範囲を、業務執行を行わない取締役に拡大いたしました。
 - (4) 会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とする規定を新設いたしました。
 - (5) 株式事務の合理化を図るため、配当財産の除斥期間につき、現行の満5年から満3年といたしました。
 - (6) その他、上記の各変更に伴う字句の修正など、所要の変更を行いました。

- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
本件は原案どおり承認可決されました。
藤本昌義、植村幸祐、渋谷誠、荒川朋美、齋木尚子、朱殷卿、亀岡剛の7名が選任され、本日就任いたしました。
- 第4号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件
本件は原案どおり承認可決されました。
真鍋佳樹、山本員裕、小久江晴子、鈴木智子の4名が選任され、本日就任いたしました。
- 第5号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額決定の件
本件は原案どおり承認可決されました。
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額を年額720百万円以内、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額を年額60百万円以内といたしました。
- 第6号議案** 監査等委員である取締役の報酬総額決定の件
本件は原案どおり承認可決されました。
監査等委員である取締役の金銭報酬の額を年額160百万円以内といたしました。
- 第7号議案** 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定の件
本件は原案どおり承認可決されました。
監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役及び執行役員（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を継続し、内容を一部改訂いたしました。

以 上

本定時株主総会終了後開催の取締役会及び監査等委員会の決議により、当社の役員体制は次のとおりとなりましたので、お知らせいたします。

代表取締役	藤 本 昌 義
代表取締役	植 村 幸 祐
代表取締役	渋 谷 誠
取 締 役	荒 川 朋 美
社外取締役	齋 木 尚 子
社外取締役	朱 殷 卿
社外取締役	亀 岡 剛
取 締 役 監査等委員(常勤)	真 鍋 佳 樹
社外取締役 監査等委員	山 本 員 裕
社外取締役 監査等委員	小 久 江 晴 子
社外取締役 監査等委員	鈴 木 智 子